

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校の有する土地及び建物は、土地が面積111,062㎡(海上構築物を含む)、建物が延床面積32,044㎡となっている(資料10-1-①-1, 2)。また、商船学科で必要とされる、練習船、各実習船及びそれらの係留施設、電子機械工学科で必要とされる工作機械を備えた実習工場、情報工学科で使用する情報関連機器を設置した情報処理教育センターを設置している。その他、図書館、25mプール、体育館2棟、野球場、グラウンド等を有している。

債務は、貸借対照表(資料10-1-①-3)のとおり、健全な運営となっている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の資産は、土地、建物、船舶、その他固定資産のそれぞれについて、教育研究活動を安定して遂行できるに十分なものを有している。また、債務も過大なものはない。

資料10-1-①-1

資産保有状況一覧

固定資産保有状況一覧

	類型	資産勘定科目額	備考
弓削商船高等専門学校	土地	1,509,500,000	
	建物	2,226,687,625	
	建物附属設備	922,341,611	
	構築物	340,985,446	
	船舶	457,672,147	
	車両運搬具	6,047,081	
	工具器具備品	291,435,719	
	電話加入権	81,000	

※ 建物の面積は延べ面積である。

※ 平成23年3月末日現在の保有状況である。

(出典：総務課)

施設の概況 General Situation of Facilities

土地及び建物

Site and Building

(単位：㎡)

区 分	土 地	建 物 面 積		備 考
		建面積	延面積	
校 舎	74,668	10,880	19,423	
実習船係留場	0	634	718	海上構築物 1,152
寄 宿 舎	22,830	3,325	9,059	
高 専 宿 舎	12,412	662	2,844	鉄筋52戸
合 計	109,910	15,501	32,044	



校舎地区全景 [Areal View of the School]

(出典：2012 学校要覧 P. 38)

資料 10-1-①-3

貸借対照表（平成 24 年 3 月末日現在）

非公開情報のための削除

（出典：総務課）

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校は、独立行政法人国立高等専門学校が設置する学校であることから、収入は国から交付される運営費交付金と学生納付金の2つが大きな柱となる。

運営費交付金は、いわゆる「効率化係数」が課せられるため微減の傾向が見られるが、ほぼ安定して交付されている。また、平成23年度から人件費が設置法人により一括管理となっており、結果として安定性は向上している(資料10-1-②-1)。

学生納付金は、学生の確保状況に影響されるところが大きいが、本校では近年特に増加傾向となっている。これは、継続して広報活動の充実・改善に取り組んでいることや、入試方法の改革などの取組によるところである。それに伴い志願状況の改善により検定料等の収入増など好循環も生まれつつある(資料10-1-②-2)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の収入は、運営費交付金、学生納付金ともに教育研究活動を安定して遂行するため、継続的に確保されている。運営費交付金は、微減ではあるがほぼ安定して交付されている。学生納付金は、積極的な取組により増加傾向となっている。

資料10-1-②-1

運営費交付金等の収入状況

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
金額	947,860	876,540	185,419	114,816

運営費交付金	833,654	876,540	185,419	114,816
施設整備費	114,206	0	0	0

平成23年度から人件費が設置法人により一括管理となっている。

(出典：総務課)

資料10-1-②-2

自己収入等の確保状況

授業料

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受入金額	120,291	121,293	122,119	129,354

入学料及び検定料

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受入金額	13,423	13,152	15,106	15,249

寄宿料

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受入金額	2,607	2,694	2,770	2,924

学校財産貸付料

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受入金額	458	1321	522	588

職員宿舎貸付料

(千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受入金額	7,160	7,056	7,438	7,749

(出典：総務課)

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

本校では、研究費に加えて事業費についても外部資金の活用を推進している。

科学研究費助成事業への積極的な応募を促すための説明会の開催、公募情報の積極的な提供、間接経費を財源としたインセンティブ制度の充実を行っているものの、更なる競争的資金の獲得を図る必要がある(資料10-1-③-1)。

同時に産学連携の取組にも力を入れている。離島であること、近隣に産業の集積が見られないなど立地上の不利な点は大きいですが、練習船「弓削丸」を用いた共同研究など着実な成果を挙げている。また、本校の技術振興会から、研究支援を受けている。

(分析結果とその根拠理由)

外部の財務資源の活用について、研究、事業運営、産学連携において活用策を策定、実行している。教員のみでなく、学校全体として体制を整えているが、受託研究の向上や科学研究費助成事業の採択率を上げる等、競争的資金の更なる獲得を図る必要がある。

資料10-1-③-1

自己収入等の確保状況

寄附金		(千円)			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
受入金額	11,073	6,542	7,505	9,140	

共同研究		(千円)			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
受入件数	1	1	0	6	
受入金額	532	288	0	944	

受託研究		(千円)			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
受入件数	7	1	0	0	
受入金額	4,950	1,800	0	0	

受託事業		(千円)			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
受入件数	0	0	0	2	
受入金額	0	0	0	788	

科学研究費補助金		(千円)			
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
受入件数	4	4	4	5	
受入金額	3,500	5,000	3,500	3,300	

(出典：総務課)

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

本校では、各部門における基礎的な活動の維持・運営費用について効率化を加味して見積もり、国立高等専門学校機構から提示された本校への運営費交付金交付額及び学生納付金等見込額等の収入見込額と比較検討の上、予算案を作成することとしている。

各部門には、年間に必要な費用について調書の作成を依頼し、また、必要に応じてヒアリングを実施する。なお、船舶検査など臨時に高額な費用の発生が見込まれる場合には、国立高等専門学校機構とも協議を行うこととしている。

総務課において提出された調書の審査を行い、予算配分方針案及び予算案を作成する(資料10-2-①-1)。

予算案等は運営委員会において審議され、決定されれば各部門に配分される(資料10-2-①-2)。また、運営委員会の決定は各学科の分科会を通じて校内への周知が行われている。

(分析結果とその根拠理由)

学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、予算方針案及び予算案は運営委員会において審議され、周知されている。

資料 10-2-①-1

平成 24 年度 学内予算配分方針

非公開情報のための削除

(出典：総務課)

資料 10-2-①-2

平成 24 年度 第 2 回運営委員会議事概要

非公開情報のための削除

(出典：平成 24 年度第 2 回運営委員会議事概要抜粋)

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

財源の範囲内での支払を原則としており、過大な支出超過は発生していない(資料10-2-②-1)。過去5年間の損益計算書は、訪問調査時の確認資料とする。

(分析結果とその根拠理由)

収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

資料 10-2-②-1

損益計算書（平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月末日）

非公開情報のための削除

（出典：総務課）

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

本校では、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、国立高等専門学校機構から提示された本校への運営費交付金交付額及び学生納付金等見込額等の収入見込額と比較検討の上、事前に見積もりを行い、予算案を作成することとしている。

重点目標等に関しては、校長裁量経費によって柔軟な対応を行っている。決定方法として、公募を行ったうえで、必要に応じてヒアリングを実施し決定している（訪問調査時に資料提示）。また、教育研究等の業績を基に教育研究支援経費を傾斜配分している（資料10-2-③-1）。

（分析結果とその根拠理由）

学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。経常経費については、事前に見積もりを行い必要に応じて配分している。重点配分事項は校長裁量経費で公募、ヒアリング等により決定している他、教育研究等の業績を基に教育研究支援経費を傾斜配分している。

資料10-2-③-1

平成24年度 教育研究費追加配分申告書

非公開情報のための削除

(出典：総務課)

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の設置法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構である。国立高等専門学校機構の財務諸表は、独立行政法人通則法第38条により、当該事業年度終了後、三月以内に文部科学大臣に提出し承認を受けることになっており、その後、官報及び国立高等専門学校機構のウェブサイトで公開されている（資料10-3-①-1）。

(分析結果とその根拠理由)

学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されている。設置法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表は、官報及び国立高等専門学校機構のウェブサイトで公開されている。

国立高専機構 >> 機構の事業 >> 情報公開

財務に関する情報

- ▶ 財務諸表
 - 平成23年度 **NEW**
 - 平成22年度
 - 平成21年度
 - 平成20年度
 - 平成19年度
 - 平成18年度
 - 平成17年度
 - 平成16年度
- ▶ 決算報告書
 - 平成23年度 **NEW**
 - 平成22年度
 - 平成21年度
 - 平成20年度
 - 平成19年度
 - 平成18年度
 - 平成17年度

財 務 諸 表

第8期事業年度

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

独立行政法人 国立高等専門学校機構

(出典：国立高等専門学校機構ウェブサイト・財務諸表 第8期事業年度)

観点10-3-②：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

財務会計に関する監査として会計監査法人監査、内部監査として高専相互会計内部監査及び監事監査が設けられている。

会計監査法人監査は、監査法人が策定する監査計画に基づいて実施され、事業年度ごとに国立高等専門学校機構と各高等専門学校の实地監査を行っている。

内部監査について、高専相互会計内部監査は、高専機構が策定する計画に基づいて、高等専門学校間で相互に監査員を派遣しあっている(資料10-3-②-1)。監事監査は、監事の策定する監査計画に基づいて、5年間で全高専の实地監査を行うこととなっている。

(分析結果とその根拠理由)

財務会計に関する監査として会計監査法人監査、内部監査として高専相互会計内部監査、監事監査が設けられており、それぞれ適切に実施されている。

資料 10-3-②-1

高専相互会計内部監査報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条に基づき、内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

被監査高専名	弓削商船高等専門学校
監査実施日	平成24年1月19日 ～ 1月20日
監査担当者	大島商船高等専門学校 総務課課長補佐 総務課用度係長 総務課財務係
【監査結果の詳細】 被監査部署及び対応者名：総務課	
①被監査部署の現状 ・弓削商船高専の会計を担当する職員は、予算決算、収入支出を担当する財務係（4名）、契約事務を担当する契約係（2名）、施設管理を担当する施設係（2名）の3係、計10名（課長、課長補佐を含む）となっている。	
②監査結果により把握された重要な問題点と所見 ・別添「日常監査チェックリスト等（平成23年度高専相互会計内部監査）」に従って、会計事務全般について聞き取り調査及び書類確認等を行ったところ、概ね良好な会計処理が行われており、重要な問題点は見受けられなかった。	
③発見事項及び指摘事項 ・なし	
④指摘事項等（指示、考究） ・別添「高専相互会計内部監査チェックリスト」のとおり 指示（会計処理について改めるよう要求したもの）…3件 考究（確認、検討を要求したもの）…1件	
⑤被監査部署の意見等 ・上記④について、その対応について速やかな検討を図り、直ちに対応するとのことであった。	
⑥関係資料等（徴収資料等） なし	

(出典：総務課)

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教育目標を達成するための財源の確保、予算の適正配分、適正で効率的な予算執行に対する努力がなされている。

(改善を要する点)

運営費交付金等の基本的な財源は確保されているが、外部資金としての受託研究、共同研究の受入件数、科学研究費補助金の申請件数及び採択率の向上においては改善の余地がある。

(3) 基準10の自己評価の概要

本校の資産は、土地、建物、船舶、その他固定資産のそれぞれについて、教育研究活動を安定して遂行できるに十分なものを有しており、債務も過大なものはない。収入は、運営費交付金、学生納付金ともに教育研究活動を安定して遂行するため、継続的に確保されているが、受託研究の向上や科学研究費助成事業の採択率を上げる等、競争的資金の更なる獲得を図る必要がある。

学校の目的を達成するための、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。予算方針案及び予算案は運営委員会において審議され、周知されている。重点配分事項は校長裁量経費で公募、ヒアリング等により決定している他、教育研究業績を基に教育研究支援経費を傾斜配分している。

財務諸表は、官報及び国立高等専門学校機構のウェブサイトで公開されている。また、会計監査法人監査、内部監査として高専相互会計内部監査、監事監査が設けられており、それぞれ適切に実施されている。